

徳島県知事へ公共サービス基本条例制定署名を提出し、要請

11月19日、連合徳島と徳島県公務労協が中心に組織する、良質な公共サービスを求める徳島県連絡協議会は、徳島県知事に対して、公共サービス基本条例制定を求める要請書と要請署名10,944筆を提出し、条例制定にむけての要請を行った。

要請には、連合徳島会長で協議会議長の小松会長と、徳島県公務労協の藤岡議長、西山副議長、吉野事務局長、県議会新風・民主クラブの黒川会長らが参加し、県からは飯泉徳島県知事が出席した。



徳島県知事（左側）へ要請書と署名を提出

小松会長は、「2004年に良質な公共サービスを求める徳島県連絡協議会を立ち上げ、官民一体となって運動をすすめてきた。公共サービスが劣化し、格差拡大や貧困などが深刻な問題となっており、良質な公共サービスを保障することが、安全・安心と暮らしの実現と地域社会の発展につながる。そのためにも、県としても全国に先駆けて条例制定を要請する」との趣旨説明を行った。また、藤岡議長からは「公共サービスは総人件費改革や民営化等により、様々な人たちが担っている。しかし、競争の中で公共サービスの質やそこで働く人の労働条件が整備されているとは言い難い。良質な公共サービスを提供するために、条例として具体化を進めていく事が必要である。まず県で議論し、市町村にも広げていくべき」と要請した。

これに対し、飯泉知事は「政権が代わり、新しい公共という概念が出来た。県としてもととく事業やサポーター事業などに取り組んでいる。条例の制定については、他の県の状況も見ていきたい。条例の制定だけではなく、実態をどうしていくか、使用者側との関わりも議論する必要がある、皆さんにも意見を出して頂きたい」と述べ、条例制定に向けた具体的な見解は示されなかった。

小松会長は「条例の制定について県としてどのような課題があるのか。県の中で条例の制定に向けたとっかかりを作りたい。県が検討するのであれば、労働側も協力をしていく。今回の署名を重く受け取っていただきたい」として要請を終えた。